

申込先 問い合わせ

おむつ代の医療費控除の証明書について
 介護保険の要介護認定を受けている方で、所得税や市・県民税の申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「証明書」を使用することができます。

障害者控除対象者認定書について
 介護保険の要介護認定を受けている方のうち、身体障害者または知的障害者に準ずる者として障害者控除対象者に認定された場合に、障害者控除対象者認定書を発行します。
 所得税や市・県民税の申告をするときに、この認定書を添付すると、本人又はその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。
対象者 65歳以上の要介護認定者で、身体障害者、知的障害者に準ずる方、またはその人を扶養している方。
 ※すでに身体障害者手帳等で控除を受けている方は、該当しません。
控除の区分
 ①障害者控除(要介護認定結果において、障害高齢者自立度がAまたは認知症高齢者自立度がII)
 ②特別障害者控除(要介護認定結果において障害高齢者自立度がB、Cまたは認知症高齢者自立度がIII、IV、M)
 おむつ代の医療費控除の証明書について
 介護保険の要介護認定を受けている方で、所得税や市・県民税の申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「証明書」を使用することができます。

くらし
 高齢者の「障害者控除対象者認定書」および「おむつ代の医療費控除の証明書」の発行について

マイナンバーカードの休日申請・交付日
1月 10日、24日(日)
 時間：午前9時～午後1時
 ※受け取りについては事前に予約が必要です。
 ※平日毎週木曜日は夜8時まで交付および申請を受け付けております。
 ※沖縄県緊急事態宣言発令中は中止いたします。
【問】 市民課 ☎989-5410



対象者 次の条件をすべて満たす場合に「証明書」を発行します。
 ①おむつ代の税申告をするのが2年目以降の方
 ※1年目は医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。
 ②要介護認定時に主治医から提出された意見書で、寝たきり状態、寝たきり度B1～C2にあり、尿失禁の発生の可能性があることを確認できる方。
申請手続き 介護長寿課窓口にて、申請書(※申請者印、対象者印必要)に必要事項を記入のうえ、介護保険被保険者証を添えて申請してください。
問 介護長寿課 ☎973-13208

申込先 問い合わせ

1月 は市県民税 第4期分の納期です
 お届けした納税通知書にて、納期限までに納付ください。よろしくお願いいたします。
【納期限】 2月1日(月)
【問】 課税について
 市民税課 ☎973-5382
 納税について
 納税課 ☎973-1099

市長選挙 立候補予定者説明会
 任期満了によるうるま市長選挙が4月25日(日)執行の予定です。つきましては、立候補予定者に対する説明会を次のとおり開催致します。(出席者は立候補予定者あたり2人以内)
日時 2月19日(金) 午前10時
場所 本庁舎西棟3階 第一会議室
【問合せ先】 選挙管理委員会事務局
 ☎973-4332

くらしの情報
 イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については、各お問い合わせ先へご確認ください。
市役所 TEL 974-3111
総合案内 FAX 973-9819

《集団健診 日程表》

日程	場所	受付時間
2月3日(水)	うるマルシェ ※	午前8時～10時30分
2月7日(日)	石川保健相談センター ※	
2月13日(土)	与那城地区公民館 ※	
2月15日(月)	健康福祉センターうるみん ※	
2月20日(土)	健康福祉センターうるみん ※	①午前8時～10時30分 ②午後5時～6時30分
2月24日(水)	健康福祉センターうるみん ※	

(※)は託児あり。ご利用の方は、事前に予約が必要です。

2月の集団健診のご案内
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診者数の制限を行います。受診は予約制となりますので、お電話でお問い合わせください。
対象
 ①40歳以上の国保加入者
 ②後期高齢者医療保険加入者
 ③市内在住の19歳～39歳の方。
 ④生活保護世帯(19歳以上)
持参物
 ・保険証および各種受診券
申問 健康支援課 保健事業係 ☎973-14960

《婦人がん検診 日程表》

日程	場所	受付時間
2月5日(金)	地域交流センター ※	午前12時45分～ 午後2時45分
2月9日(火)	健康福祉センターうるみん ※	
2月25日(木)	うるマルシェ ※	
3月2日(火)	石川保健相談センター ※	
3月16日(火)	健康福祉センターうるみん ※	

(※)は託児あり。ご利用の方は、事前に予約が必要です。

2月と3月の婦人がん検診のご案内
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診者数の制限を行います。受診は予約制となりますので、お電話でお問い合わせください。
対象
 《子宮頸がん》20歳以上で今年度偶数年齢で市に住民票のある女性
 《乳がん》40歳以上で今年度偶数年齢で市に住民票のある女性
持参物
 ・婦人がん検診受診券(封書)
 ・健康保険証または、その他身分証
申問 ※子宮頸がん受診の方はスカート着用 健康支援課 保健事業係 ☎973-14960

特別支援教育就学奨励費・就学援助制度のご案内

市では、経済的な理由により就学が困難と認められるご家庭や、市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、または市の就学支援委員会において判定され普通学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学に必要な経費の一部を援助する制度があります。令和3年度の申請については下記のとおりです。***重複しての受給はできません。**

制度名	特別支援教育就学奨励費	就学援助制度
内容	市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、または、市の就学支援委員会において判定され普通学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を援助する制度です。	経済的理由によって就学が困難と認められる公立小中学校へ通う児童生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を援助する制度です。
対象	①市立小中学校の特別支援学級へ在籍する児童生徒の保護者。 ②市の就学支援委員会において判定され、普通学級に在籍する児童生徒の保護者。	①市内に住所を有し、公立の小中学校に在学している児童生徒の保護者。 ②区域外就学の許可を受け、うるま市立小中学校に在学する児童生徒の保護者。
給付内容	①学用品・通学用品費 ②新入学児童生徒学用品費(または、新入学用品準備金) ③修学旅行費 ④学校給食費 ⑤校外活動費 ⑥医療費 *特別支援教育就学奨励費については、実費支給のため①～⑥の購入費用が確認できる領収書等の提出が必要となります。申請を予定されるご家庭は保管をお願いします。(上限あり) *上記⑥の費目については特別支援教育就学奨励費は対象外となります。 *両制度とも審査を行い、認否の決定を行います。	
申込方法	在学する市立小中学校事務室より申請書類を受け取り、同事務室まで提出してください。	
申込書配布及び提出先	市立小中学校事務室	市立小中学校事務室 (区域外、県立中学校は学務課)
申込書配布申込期間	令和3年1月6日(水)～29日(金) *令和3年度入学の新小学1年生及び新中学1年生と県立中学校生徒は令和3年4月12日(月)～30日(金)	
提出書類	各学校または学務課までお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。	

学務課 ☎923-2159

令和3年度 うるま市職員(土木職・設備職)募集
4月採用予定 民間企業等職務経験者対象
試験日 第一次試験(書類審査)：令和3年1月下旬
 第二次試験(面接試験)：令和3年2月7日(日) ※一次試験合格者のみ。
募集職種・試験区分 技術職(土木・設備) 民間企業等職務経験者対象
受付期間 令和3年1月8日(金)～1月19日(火) ※1月19日必着
要項・申請書配布場所 職員課(本庁西棟3階)
問合せ先 職員課 ☎973-5251
 ※12月28日(月)より配布開始(ホームページよりダウンロード可)
 ※試験の詳細は、試験要項にてご確認ください。

